

令和元年度 岩美町教育委員会 2月定例会 議事概要

1. 日 時 令和元2年2月26日(水) 午後1時00分～午後2時55分

2. 場 所 岩美町役場 2階小会議室

3. 出席者 (委員) 戸田倫弘 森本昌和 小西由美 小谷節子
(教育長) 寺西健一
(事務局) 飯野次長 山田補佐 中村主任

4. 概 要

(1) 教育長一般事務報告

(教育長) 一資料に基づき、前回委員会後の教育長日程等の説明—
ご質問がありますでしょうか。

(委員) 無し

(2) 議 事

①議案第2号 令和元年度教育費3月補正及び令和2年度教育費当初予算の承認について

(事務局) 一 資料に基づき説明 一

令和元年度補正予算について説明(主だった事業を説明)

- ・小中学校のICT環境整備について(保管庫整備)
- ・中央公民館・図書館整備に伴う地盤変動調査について
- ・小学校教科書の採択替えに伴う、教師用教科書の購入経費の増額補正
- ・地区公民館管理運営費の増額補正
- ・社会体育事務費の増額補正

(教育長) ここで一度切らしていただきます。ご質問がありますでしょうか。

ICT整備のタブレット整備について補足説明をお願いします。

(事務局) 3月補正では環境整備を先行しているところですが、小中学校のタブレット端末整備については、学校とも協議を重ね令和4年度に整備完了を目標として順次整備していく計画(案)を検討しています。

(委員) 今後整備していく計画のタブレット端末は学校備品となるのか。1人1台端末になると、児童生徒が壊した場合などの取り扱いの検討も必要と考える。

(事務局) 学校備品としての取り扱いとなります。

(教育長) 次に令和2年度当初予算の説明をお願いします。

(事務局) — 資料に基づき説明 —

令和2年度補正予算について説明(主だった事業を説明)

- ・土曜授業の変更について
- ・高校生通学費助成について
- ・学校給食共同調理場空調設備の改修について
- ・岩美高等学校魅力向上事業について
- ・小学校環境改善事業(西小学校図書室のエアコン更新)
- ・中央公民館・図書館リニューアル記念事業
- ・地区公民館管理運営費
- ・小田地区基幹集落センター手すり等整備事業
- ・社会体育事務費(聖火リレーの警備に係る経費の計上)

(教育長) ご質問がありますでしょうか。

(委員) 無し

(教育長) 議案第2号については承認。

②報告第3号 岩美町立学校教職員の人事専決処分について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

(教育長) ご質問等ありますでしょうか。

(委員) 無し

(3) その他

①卒業式・入学式の出席者について

(事務局) 例年順番に各学校を回っていただいています。

案は例年どおり回した案となっております。ご意見はありませんか。

(委員) 無し

②コロナウイルス感染症対策の対応について

(教育長) コロナウイルス感染症対策の一環として、鳥取県より通知が出ています。卒業式・

入学式については可能な限り時間の短縮を図るとされている。

小学校は曲数を減らす、お別れの言葉を減らすなど学校側でも対応を検討している。

ここで相談させていただきたいのは、告辞をどうするかです。

(委員) 告辞を例年より文章を短くして告辞をする方式ではどうか。

(教育長) 告辞は短くするという事で進めさせていただきます。

③岩美町立小・中学校管理規則の一部改正について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

学校共同事務室を令和4年度までに設置するよう鳥取県が指針を出している。

岩美町は令和2年度に学校共同事務室の設置を検討している。

次回の3月定例教育委員会で議案として提出する前に、事前に資料を出させていただきました。

(教育長) 学校教育法の文言が「事務職員は事務に従事する。」から「事務職員は事務を司る。」に変更され。学校教育の一部の事務という認識から、学校全体を取り仕切る事務という認識に変わっていく。

鳥取県は中学校区で共同事務室を配置する方針であります。

岩美町においても、岩美中学に配置するのが適当であろうと考えています。

改正の文言等については、基本的には鳥取県が示している改正の文言に統一させています。細かいところはまだ、調整・確認が必要ですが、共同事務室の設置について向かっていきたいと考えています。

本日は資料提供までとさせていただきます。

ご質問がありますでしょうか。

(委員) 無し

④岩美町立学校職員のハラスメント防止に関する要綱の策定について

(事務局) — 資料に基づき説明 —

次回の3月定例教育委員会で議案として提出する前に、事前に資料を出させていただきました。

既に、岩美町の職員については、「岩美町職員のハラスメント防止に関する要綱」が策定されておりますので、岩美町立学校職員についても参考として案を作成しています。

(教育長) 岩美町の教職員に対する服務監督は岩美町にありますので、岩美町で要綱を定めることが必要となります。

本日は資料提供までとさせていただきます。

ご質問がありますでしょうか。

(委員) 無し

⑤学校における働き方改革と改正給特法についてです。

(事務局) — 資料に基づき説明 —

- ・1月45時間以内、年間360時間以内を上限とした、教育職員の業務量等の管理に関する規則の制定について
- ・岩美町立学校教職員の勤務時間の上限に関する方針(案)の策定について

(教育長) — 資料に基づき補足説明 —

本日は資料提供までとさせて頂き、3月定例教育委員会で議案として提出させていただきます。

ご質問がありますでしょうか。

(委員) 無し

⑥土曜授業の変更についてです。

(教育長) — 資料に基づき説明 —

PTA 執行部会及び PTA 役員会で説明をさせていただき、その後に、各保護者へ文書を配布していきたいと考えています。ご承知いただきたいと思います。

ご質問がありますでしょうか。

(委員) 無し

○次回委員会の日程調整

次回3月定例教育委員会の日程は3月25日(水) 13:00～

以上で、2月の定例教育委員会を終わります。

(14:55終了)